

S N S を利用した脅迫事件被疑者の検挙等に関する 台湾当局のプレスリリースについて

1 概要

令和 7 年 5 月 19 日、台湾当局（内政部警政署）は、『昨年 11 月中、S N S を利用して日本国内の政治家及び団体に対し、脅迫メッセージを繰り返し送信した台湾人被疑者を、日本警察の協力を得て捜査を遂げ、脅迫罪で起訴した』旨をプレスリリースした。

同プレスリリースにおいては、台湾当局（内政部警政署）が、日本警察が提供した情報を活用するなど、日台捜査当局間の円滑な情報共有により捜査が進捗した旨が言及されている。

2 国際協力の概要

警察においては、事案に応じ所要の捜査を進める中で、必要に応じ、海外の捜査機関に対しても、捜査協力・共助の要請を行い、連携した捜査を推進しているところ、本件に関しては、複数の都道府県警察において関連事案を認知し、捜査を進める中で、相互に有益な情報を台湾当局と共有するなどしてきたところである。

国境を越えて敢行される犯罪の捜査に当たっては、こうした海外の捜査機関等との連携が不可欠であるところ、国内外の捜査機関と連携をしつつ、厳正な取締りや実態解明を推進するものである。